

## 平成 28 年度 第 4 回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 10 日 (木) 午後 2 時から 4 時 30 分まで
- 2 会 場 中央図書館 2 階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：10 名 傍聴人：1 名  
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、小川西町図書館長、サービス担当係長、資料担当係長、喜平図書館長 計 7 名
- 4 配付資料 資料は省略させていただきます。

### 5 議 事 等

#### (1) 報告事項

##### ① 図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)

(これまでの報告)

- ・小・中学生の職場体験が多くあった。
- ・11月7日 小平市立小・中学校司書教諭等連絡協議会
- ・今年度に入ってからなかまちテラスへの視察も数多くあった。特に台湾など海外の方が多く、最近ではホームページにも視察の様子を掲載している。
- ・10月12日、19日 児童文学紀行講座「絵本で旅するスペイン」(仲町図書館)  
毎年開催しているもので人気もあり、連続して参加されている方も多い。
- ・10月22日 ブックリサイクル(全館)
- ・11月5日 小平市図書館友の会主催 連続講座『『小平の歴史』を読む』(全3回)  
春に講演会を開催し、好評だったため連続講座の開催となった。
- ・11月5日 イルミネーション点灯式(仲町図書館)  
昨年に引き続き、職業能力開発総合大学校と連携した。文字は「祈」(去年は「夢」)、1月末まで実施の予定である。

(今後の予定)

- ・11月27日 「スライドで楽しむ『グリム童話』の旅」(中央図書館)
- ・12月に恒例の「おたのしみ会」  
1日の花小金井図書館を皮切りに順次各館で開催した。
- ・12月24日 「本の福袋」開始(全館)  
40周年事業で大変好評だったため、昨年に引き続き実施する。
- ・1月5日から 第37回ふるさとの新聞元旦号展

##### ② 平成 28 年度決算特別委員会について

5 人の委員から 9 件の質問があった。

○松岡委員

- ・なかまちテラスにおける、ソフト面、ハード面での課題に対する昨年度の取組について

○中江委員

- ・資料の宅配貸出の評価について
- ・W i - F i 導入の決算額について

○日向委員

- ・視聴覚資料の購入額と購入基準について
- ・公文書館機能への取組について

○山岸委員

- ・図書館開館 40 周年事業の取組について
- ・開館時間延長の評価、人件費等決算への影響について
- ・子ども読書活動推進計画における、中・高校生への取組について

○木村委員

- ・開館時間延長の円滑な移行について

(報告事項に関する質疑・応答)

委員：決算委員会のそれぞれの質問に対してどのような回答をしたのか。

事務局：図書館協議会で以前ご報告している内容である。

「なかまちテラスにおける、ソフト面、ハード面での課題に対する昨年度の取組について」は、ハード面は学習室の音響の修理、照明が暗い部分などの改修を行った。ソフト面では嘱託職員の勤務のシフトを変更し公民館・図書館業務についてスムーズに受付ができる形にした。

「資料の宅配貸出についての評価について」は、平成 27 年度はボランティアの方 20 名に登録していただき、宅配回数 5 回で 34 冊の利用があった。

「W i - F i 導入の決算額について」は、昨年度、回線使用料は 408,000 円、設備導入費は 256,000 円であった。

「視聴覚資料の購入額と購入基準について」は、映像資料としてDVDを 80 点、音声資料としてCDを 30 点購入し、購入額は 651,000 円となり、購入基準については昨年、収集基準を策定し、それに基づいて購入している。

「公文書館機能への取組について」は、総務課で公文書管理システムを導入したので、それを運用し職員への啓発をしていく。図書館では、これから公文書、歴史的文書をこれまでの永年保存等とは違って、政策形成等に資するような文書をアーカイブとして残していくことを考えている。そのために選別すべき基準や地域資料と一緒に公開するための方法などを図書館で検討していく。総務課、政策課と一緒に検討をし、今後、図書館でいかに歴史的文書を保存していくかを考えている。まだ内部検討の段階であるが、今後さらに庁内でオーソライズした後、計画的に考えていきたい。

「図書館開館 40 周年事業の取組について」は、既にご報告させていただいているが、昨年 1 年間で 17 の事業を行った。参加者の人数は、展示など把握はできないが、1,000 名程の方が参加されたと答弁をした。

「開館時間延長の評価、人件費等決算への影響について」は、中央・仲町・花小金井・小川西町図書館で試行をしたが、数値的なもの、統計的なもの、アンケートを踏まえ、中央図書

館を除く 3 館で本格実施をした。本年度も貸出数について去年と同様の伸びがあり、開館時間延長の効果はあったと答弁した。

「子ども読書活動推進計画における、中・高校生への取組について」は、昨年度に検討したことを報告した。都立高校の先生と、高校生にどのような形で企画などをすれば図書館へ来館してもらえるかを話し合ったと答弁した。

「開館時間延長の円滑な移行について」は、職員の増ではなくシフトの変更によってスムーズに移行したと答弁した。

委員：CDなどの購入基準があるとのことだが、CDはどのように選んでいるのか。

事務局：購入するためのリストがある。

委員：そのリストは誰が作っているのか。

事務局：TRCが作成したカタログを利用して、合議制で購入している。

委員：利用者からのリクエストは受け付けていないのか。

事務局：購入件数も少ないため受けていない。

委員：Wi-Fiの利用統計は出せないものなのか。

事務局：統計を出す方法が判明し、数字をとるのがかなり煩雑となるが記録をとった時点では、少しづつ伸びており土日の方が多い。中央・仲町で記録を取りながら、他の館への検討もしたい。

Wi-Fiに関しては図書館・公民館が小平市の公共施設で初めて導入したが、今後本庁での導入検討の材料になればと継続して統計を取っていききたい。

委員：統計を取るの面倒なのか。

事務局：アンテナごとにアクセスして数字を取るため手間がかかる。

委員：統計を取るために人手が割かれなくて、自動化はできないものか。

事務局：合理的な方法を模索していきたい。

委員：業者の方が上手く数字を取れるのではないか。

事務局：業者とも協議をしていい方法を考えていきたい。

委員：ある統計では、小平市のCD保有率は都内で100番目という統計が出ている。平成18年頃に「図書館サービスについて」という文書が小平市立図書館から出ているが、その中で「小平市については（CDの貸出は）民間がやっている事業なのでCDは重点を置かない」というような内容の文書があり、それが足かせになっているのではないか。図書館には色々な年齢の人に来てもらいたいと思っており、利用率が減っている中で、若い人も含め音楽を聴くだろうし、府中市や稲城市のような（充実した）CDコーナーがあればかなりの人が図書館を利用するのではないか。CDだけではなく、波及効果で図書館全体を活発化する要素になるのではないか。平成18年の文書を検討して、都内全体で100番目という順位は解消する必要がある。

事務局：CDにどこまで重点を置くかについては様々な意見がある。図書館資料としての視聴覚資料の変遷を考えると、かなり変わってきている。今、レンタル屋がある中で図書館資料としての視聴覚資料をどこまで充実させるか、資料費の中での視聴覚資料の比重も考えなければならない。一般資料は、図書館資料の中での根幹であり、どの市も力を入れており、資料費の獲得も大事に考えている。視聴覚資料は市によって差があり、相互貸借もしていない中でどこまで視聴覚資料を充実させるべきか。視聴覚資料を（来館率）の起爆にするという意見も

あるが、これ以上視聴覚資料を重視するよりも資料費に回したほうが良いという意見もある。小平市としては資料費は図書費を重視すべきであり、保管場所等の問題もあるため視聴覚資料のこれ以上の増は今のところ考えていない。

委員：図書館向けの音楽配信サービスもあるので、そちらを利用した方が年30点購入よりも利便性が上がるかもしれない。

事務局：著作権絡みの問題、メディアの進歩もあるので、今後考えていきたい。一般向けの配信サービスも充実しているので、その動向も見していきたい。

委員：図書館向けの配信サービスを導入した時に、図書館に行かなくても聴けるという形では、はたして公立図書館がサービスすることの意味があるのか問題である。

事務局：図書館サービスの中で、音楽や視聴覚資料の今後の位置づけが当初の概念から変わってきている。どうサービスを続けていくかの判断がこれから求められてくる。

委員：武蔵野市はDVDを貸出しているとの話があったが。

事務局：市部は八王子市、立川市、武蔵野市、青梅市、府中市、調布市、町田市、清瀬市、東久留米市、稲城市、羽村市、あきる野市で貸出している。26市の半分くらいが貸出をしている。

委員：著作権料はかなり払っているのか。

事務局：例えば「おくりびと」のDVDソフトは、一般的に流通しているものは4,000円だが、館外貸出可能のものになると13,000円になる。更に上映可能のものになると27,000円になる

委員：著作権に関して、図書館が購入する場合と、図書館が購入して貸し出す場合で差はあるのか。

事務局：館外貸出可のDVDを購入しているので貸出は可能であるが、タイトル数の問題で貸出はしていない。

委員：メディアは移り変わりがあるのであまりストックがあってもどうなのか。

事務局：小平市はレコードとレーザーディスクもかなりある。視聴覚資料は本と違ってメディアに左右されてしまうところがある。

副会長：決算特別委員会の質問でもあったが、小平市ではアーカイブを図書館で構築していかなければならない。やっていかなければならないのは文書室だろう。市史を編纂する際、近代のもので使えるものがなく、収集するのが大変だった。捨てられる資料も随分拾った。文書室で、文書を扱える人の必要性が出てくる。その問題を考える必要がある、

副会長：前回の協議会の報告で十五小、八小、十四小、十小の教員10年経験者研修が中央図書館であったが、どういう研修をしているのか。

事務局：図書館業務全般である。カウンター業務・受入・修理など、職場体験と同じカリキュラムで、他業種について学びたいというリクエストから、この研修内容になっている。

副会長：図書館業務一般の研修もいいが、まずは文書室で近世文書、民具庫で民具を見せるということが新人には必要なのではないか。

委員：新しく採用された教員と小平市に入ってきた職員を対象に地域研修という形で、市内の施設等を見学するプログラムがあるので、そこに組み入れることも可能だと思う。

委員：公文書館的機能ということで、文書の選択・評価は難しいかと思うので、電子的に全て記録していったら現物は廃棄してしまうという方法はどうか。

事務局：役所の中の文書は膨大であり、保存年限も1年・3年・5年・永年、また各課別に分かれて管理されている。政策形成のプロセスなど、様々な文書の保存の必要性を全職員へ啓発し、

選別マニュアルを作成していかなければならない。保存に値する文書をきちんと図書館へ送ってアーカイブを作っていくという作業をどれだけ定着させるか。そのための選別する基準、専門的な人材・アーキビストの活用体制などを検討しているのが現状である。

委員：人は必要だと思う。人材を育てるのも大変だと思う。捨てる文書も、例えば紙を捨てる場所にスキャナを置き捨てると同時にスキャンするような形で、後からでも拾えるような状態にすればいいのではないか。保存しておけば、後からOCRで検索もできる。現物が重要ではなく、中身だけが重要な文書もある。検討している間にも失われていくのではないかと思う。

副会長：普通の資料はコピーだけあれば足りる。

事務局：地域資料・古文書・市史編纂資料・行政刊行物は図書館が全部扱っているの、それらを一体化した形で分類や保存、検索、閲覧ができるシステムを作るのが公文書の機能としては一番良い。

委員：この件に関して人の手当はあるのか。

事務局：考えていく必要がある。

会長：文書保存の担当部署はどうなっているのか。

事務局：基本的には総務課が担当部署であり文書保存を行っている。歴史文書を選別していくには検討していく必要がある。

副会長：現代の行政文書はコンピュータで作成しているものであるから、必ずしも紙媒体で保存する必要はない。コンピュータ上で閲覧できればそれで済む。ただ、広告の保存は難しい。紙は劣化するし、大きさも違うため保存をどうするかを考えなければいけない。

事務局：永年文書などは何百箱もある。電子媒体はサーバーをなどのOSに左右されてしまう。そういったものも含めどう保存していくかを考えていく必要がある。

副会長：バックアップを考えておかなければいけない。

会長：組織を先に立ち上げて、人材を確保する方が厳しいのではないか。しかしそれをやらないとこの問題は進まない話ではないか。

事務局：これから検討していく。

会長：40周年事業から今後も継続する事業はあるのか。

事務局：福袋と中央図書館で開催したスペシャルデーの開催を検討中である。

## (2) 協議事項

特になし

## (3) その他

事務局から

### ① リクエストの運用について

未所蔵本のリクエストについて現在は制限を設けてはいないが、リクエスト数の増加や、西東京市、東久留米市では既に広域利用者については受付をしないため、小平市でも市民・在勤・在学者に限る方向で検討している。このことは、多摩六都館長会議でも取り扱いについて統一したいと提案したが、清瀬市は新座市とも広域利用をしており、東村山市はシステム関係で制限が難しいとのことである。年度内の実施を検討し、決定したら改めて報告をする。

## ② 電話でのリクエスト連絡について

リクエスト件数が 10 件に増えたことにより、花小金井図書館や中央図書館では連絡事務の負担及び電話料金が増加している。メールアドレスを登録している方へのリクエスト連絡はメールでの連絡とし、電話連絡による負担軽減を検討している。

会 長：電話でのリクエスト連絡についてだが、リクエストを連絡する場合は電話で連絡して、メールアドレスを持っている場合、連絡はメールアドレスということか。

事務局：web でリクエストする場合、現在は電話も連絡方法として選べる。しかし、web でリクエストするならばメールアドレスを持っていると思われるため、連絡はメールでさせてもらえないかということである。

委 員：図書館から一方的にメールで連絡すると言えればいいだけの問題なのではないか。

事務局：メール連絡をお願いしても、電話連絡を希望される場合もあるので制度的に行わないと個別の対応は難しい。

会 長：メールアドレスを登録しているが電話連絡を希望する割合はどれくらいか。電話で回答するのがほとんどか。

事務局：まちまちであるが、花小金井図書館はカウンターに出ていない嘱託職員が半日電話連絡をしているような状態である。

事務局：電話連絡の場合、電話が繋がった日から 1 週間の置き置きとなり、不在の場合は何度も電話をすることになる。繋がるまで置き置き期限が確定しないが、メールの場合は送った瞬間に確定する。

委 員：リクエストの運用についてだが、今まで他市の利用者が未所蔵のリクエストをしていたのか。今までの考え方はどういう根拠で受けていたのか。市の財源で資料を購入するのだから、広域利用者は在住の市の図書館でリクエストするというのが普通感覚ではないか。

事務局：リクエストに関してはフラットに考えており、人気のある未所蔵資料をたまたま広域利用者が 1 番で予約するという場合もあるので分け隔てなく受け付けていた。しかし、小平市の税を使っていくという観点、広域利用者のリクエストで購入して 1 回しか貸し出されない場合もあることなど、また 23 区でも区民優先制度の導入があり、市内在住・在勤と広域の利用者はサービスを変えようという考え方がある。まずは、小平市民、在勤、在学の方にサービスを優先するほうがいいのではないかと考える。

副会長：自分のところではなく、他人のところでも有利なサービスを受けるということは悪いことではないが、そういった利用者が増えると困るということはある。

事務局：多摩六都で統一が取れるのが一番合理的でありサービスとしても好ましいのだが、合意が得られなかった。

委 員：電話でのリクエスト連絡についてだが、予約待ちの人数の多寡にかかわらず電話連絡希望の方には電話が通じるまで置き置き期限が確定しないということを改善する方法はないのか。

事務局：八王子市ではリクエスト連絡を一切していない。web もしくは館内 OPAC にて自身で確認してもらう。2 年くらい前に導入し、当初は高齢者の方からは難色を示されたが今は大分落ち着いてきた。電話連絡をしている限りは、繋がるまでは電話連絡する必要はある。

委 員：メールアドレスを登録しているが電話連絡を希望している方まではわからないのか。

事務局：連絡方法は選択肢があるので、自身で選択している。電話がいいと言われてしまえば、それ

以上は何もできない。

委員：留守番電話では家族の人も聴くことができるが、利用者の秘密は守られるのか。

事務局：その場合は冊数のみを伝えている。

会長：リクエストの連絡方法については、市民の方にも考えていただきたい。資料が届く大体の日付はわかるはずである。

委員：回数制限を設けてはどうか。電話連絡は3回までとか。

事務局：電話連絡をするそもそもの主旨から考えると難しい。逆に電話回数が多すぎると苦情を受けたこともある。

委員：チャンネルを制限してしまうのはいかがか。電話連絡はしない。FAX、ハガキで連絡した方が早い上に、お金もかからないのではないか。

事務局：八王子市のように連絡を全くしないという決断はかなりの勇気がいる。

副会長：利用者から問い合わせさせるのはどうか。

委員：何回も連絡しなければならない人はそんなにいるのか。

事務局：留守の人が多いので、個人の携帯の方が繋がる。

委員：webでリクエストした場合、連絡方法の選択を無くしてもよいのではないか。

事務局：それも検討している。webでの予約の場合は「連絡不要」もしくは「メール」の2つだけにするという事も考えなければいけない。

会長：電話連絡を希望されている方は多いのか。

事務局：それなりの人数はいる。

委員：私は、電話連絡を希望している。図書館へは週に何回も来ているが、家でパソコンを開くことが日常ではない。スマートフォンも使用していないのでwebで確認することが難しい。メールを見ないことがあり電話連絡にしてしまう。

事務局：カウンターでリクエストを受ける場合、9割くらいが電話連絡である。

委員：年代的には携帯電話でアクセスできない高齢者が多いのか。

事務局：webで予約ができない世代の方がカウンターや電話でリクエストをして、連絡もメール以外を希望する。

会長：webで予約している中で電話という方はどのくらいいるのか。

事務局：現在検証中である。

会長：半日も電話連絡をしているのは無駄ではないか。

副会長：何日後に電話して聞いてもらうという形はできないか。

事務局：可能性としてはある。

委員：リクエスト数が多い資料はいつ届くか時間が読めない。

事務局：八王子市のようにOPACもしくはwebで確認いただくのが一番すっきりしている。

会長：なるべく早く解決していただければと思う。